

区内中小企業をサポート

まちや地域の活性化のためには、区内経済や中小企業の活性化が不可欠です。区では、中小企業支援のための各種助成などを行っています。
 ④ 経済課産業振興係(区役所4階29番)にある申込書に必要書類および資料を添付し窓口で☎3647-2332



**創業店舗の賃料 知的財産権取得費
 各種PR経費 製品開発関連費用などを補助**

区およびK-NETホームページに詳細な条件を掲載中
 補助対象や内容、条件などの詳細は区ホームページまたは中小企業支援サイトK-NET(☞ <http://www.k-net.koto.tokyo.jp/>)をご覧ください

▲各種経費の補助などで、中小企業の皆さんをサポートしています(写真は区内印刷会社で)。

創業支援 事務所・店舗等の賃料	
対象経費	事務所・店舗等の賃料(敷金・礼金等は補助対象外)
金額・期間	下表のとおり・2年
対象者	平成26年度内に創業し、借り上げる事務所・店舗等が区内にあるもの
件数	製造業2件、製造業以外3件※書類審査のうえ、申請者多数の場合は抽選。補助の適否は全員に通知
締切	7/31(木)
交付	事業完了後、実績報告書に基づき交付
補助月数	上限額と補助率
補助開始月～12か月目(1年目)	製造業 月額 10万円 月額賃料の1/2以内 製造業以外 月額 5万円 月額賃料の1/4以内
13か月目～24か月目(2年目)	製造業 月額 5万円 月額賃料の1/2以内 製造業以外 月額 3万円 月額賃料の1/4以内

*製造業とは、日本標準産業分類で定める大分類「製造業」

展示会・見本市への出展経費	
対象経費	出展料・出展小間料・展示装飾費
金額	補助対象経費の2分の1以内で上限20万円
対象者	区内の中小企業または区内中小企業団体
対象事業	国内外で開催される展示会、見本市およびフェアへの出展※主として販売を目的としない展示会等に限る
締切	出展する展示会等の開催日の1か月前
交付	書類審査のうえ補助の適否を決定し、事業完了後、実績報告に基づき交付

知的財産権(特許権・実用新案権・意匠権・商標権)取得費	
対象経費	出願料、登録料、審査請求料、弁理士に支払う報酬
金額	対象経費の2分の1以内で上限10万円(特許権の取得にあつては上限30万円)
対象者	区内に本社を有し、引き続き1年以上事業を営んでいる中小企業
件数	各5件(予定)
交付	書類審査のうえ補助の適否を決定し、交付

ホームページ作成費	
対象経費(※)	○ホームページの作成に係る委託費(外部委託の場合) ○ホームページ作成ソフトおよびその解説本の購入費(自前作成の場合)
金額	補助対象経費の2分の1以内で5万円を上限※中小企業団体が新規に開設するホームページは、補助対象経費の2分の1以内で30万円を上限
対象者	区内の中小企業(遊興娯楽業のうち風俗関連営業、金融業、宗教法人などの業種を除く。)または区内の中小企業団体(江東区中小企業登録団体で商店会を除く。)
条件	○ホームページの新規作成に着手する前に申請すること ○江東区中小企業支援サイト「K-NET」に会員登録(無料)し、事業完了期限の平成27年3/20(金)ごろまでに事業を完了(作成済のホームページをインターネット上にアップロードのうえ、経費の支払いを全て終了し、実績報告書を提出)すること ○作成するホームページが他の主催するウェブサイトの一部ではないこと ○既にあるホームページの変更更新でないこと
交付	書類審査で適否を決定し、事業完了後、補助条件等を確認し実績報告に基づき交付

※対象外経費[通信経費、維持管理費等ホームページ作成に直接関係しない経費、パソコン等設備購入費]

産学連携による共同研究費	
対象経費	大学等に支払う共同(委託)研究に係る契約金
金額	補助対象経費の3分の2以内で上限300万円
対象事業(※)	中小企業等が、大学または高等専門学校と行う製品開発や技術開発の共同(委託)研究で、平成26年度中に事業完了が見込めるもの
対象者	区内に主たる事業所を有し、引き続き1年以上事業を営んでいる中小企業または中小企業団体
件数	3件(件数に達した時点で終了)
交付	書類審査および面接審査(プレゼンテーション)で補助の適否を決定し、実績報告に基づき交付

※申請時に大学等と契約が完了し、契約金の支払いが済んでいないものに限る

融資制度の情報は3月21日号4面に掲載
 区内中小企業の方が事業資金を低金利で借り入れできるように、金融機関と東京信用保証協会の協力を得て、融資のあっせんをしています。

都立産業技術研究センター利用料	
対象経費	依頼試験、オーダーメイド試験、実地技術試験、各種試験機器、オーダーメイド開発支援、製品開発支援ラボを利用し、実際に支払った利用料
金額	補助対象経費の3分の2以内で、年度内15万円限度
対象者	区内に主たる事業所を有し、引き続き1年以上事業を営んでいる中小企業

新製品・新技術広告宣伝費	
対象経費	新聞・企業雑誌等への広告掲載料(紙媒体の掲載で自社で新たに開発した製品のみ)
金額	対象経費の3分の2以内で上限100万円
対象者	区内に本店および主たる事業所を有し、引き続き1年以上事業を営んでいる中小企業※今年度から、2年度続けての申請は、できなくなりました。
件数	3件(予定)
交付	書類審査のうえ補助の適否を決定し、事業完了後、実績報告に基づき交付
申請書受付	4/21(月)～

環境認証等取得費	
対象経費	ISOやエコアクション21等の環境認証やプライバシーマークを新たに取得する場合の経費の一部
金額	下表のとおり
対象者	区内に本社および環境認証等を受ける事業所を有し、引き続き1年以上事業を営んでいる中小企業※認定を受ける前に必ず申請してください。
交付	書類審査のうえ補助の適否を決定し、事業完了後、実績報告に基づき交付

対象事業	対象経費	補助率	限度額
ISO9001認証取得	審査登録機関の審査に要する費用、コンサルタント委託料	1/2以内	50万円
ISO14001認証取得			
ISO27001認証取得			
エコアクション21認証取得 プライバシーマーク認定取得			20万円

特別区民税・都民税(普通徴収)、 軽自動車税、国民健康保険料

4月～

4月からお送りする納付書では、次の3つの納付方法が可能になります。

クレジットカードによる納付

パソコンや携帯電話を利用して、自宅や外出先から簡単に納付ができます。

※納付にあたり別途決済手数料(10,000円までは50円(税別)、以降10,000円ごとに100円(税別)加算)がかかります。また、区役所などの窓口ではクレジットカードを利用した納付はできません。

	クレジットカード	ATM	インターネットバンキング
特別区民税・都民税(普通徴収)	○	○	○
軽自動車税	○	○	○
国民健康保険料	○	×	×

ATMを利用した納付

利用できる金融機関は、主に都市銀行(一部地銀あり)、ゆうちょ銀行・郵便局です。詳細はペイジーホームページ(HP) <http://www.pay-easy.jp/>をご覧ください。

インターネットバンキングによる納付

時間や場所を問わず納付できます。※事前に金融機関での登録が必要です。登録方法は、各金

融機関にお問い合わせください。4月以降発行の納付番号等が印字された納付書で利用可能

いずれの納付方法も、平成26年4月以降に発行した、ペイジ



▲収納機関番号・納付番号・確認番号・納付区分の番号をご確認ください

支えあいのまはげんサポート地域を募集

地域で無理なく継続できる高齢者の支援体制を構築

地域で孤独死ゼロの支えあいのまはげんを進める「高齢者地域見守り支援事業」のサポート地域を募集します。

平成26年度1年間で次の取り組みを行い、住民主体で無理なく継続できる、地域に応じた見守り体制構築を支援します。○先進的な活動団体等の視察 ○これからの地域に求められる

マーク(国民健康保険料の納付書にはありません)および納付番号や確認番号が印字された納付書(左図)のみ利用可能です。また、メンテナンス等でシステムが停止の時間帯は利用できません。 ※区ホームページにも掲載して

クレジットカード

「Yahoo! 公金支払い」サイトを開く
 納付したい科目を選択
 自治体の一覧から「江東区」を選択
 納付書の「納付番号」「確認番号」を入力
 使用するクレジットカードを選択
 クレジットカード番号などを入力し、照合を行い納付

ATM

※利用可能なATMには左のペイジマークが表示されています。また、ATMの画面や選択方法は、金融機関によって異なります。
 「税金・料金払込」のボタンを押す
 ATM画面に従い、納付書の「収納機関番号」「納付番号」「確認番号」「納付区分」を入力
 表示された内容を確認し、支払方法(現金またはキャッシュカード)を指定して納付

インターネットバンキング

※金融機関により異なります
 登録しているネットバンキングにログイン
 ペイジー料金払込を選択
 納付番号や確認番号などを入力し、内容を確認のうえ納付

「特別区民税・都民税、軽自動車税の問合せ」納税課収納推進係 ☎(3647)2063
 「国民健康保険料の問合せ」医療保険課係 ☎(3647)3169

支えあいを学ぶセミナー
 ○地域の課題を見つけるための「支えあいまはげん」づくり
 ○地域の実情に合った見守りプランの作成・実践
 ○見守り拠点の開設助成
 高齢者の社会的孤立や孤独死を防ぐには、身近な住民の皆さんの見守りや支え合いが不可欠で、日ごろからの助け合いは災害時の備えにもなります。募集 数8地域 締 5月30日(金)

平成25年度サポート地域による活動実践発表会を開催
 区民の皆さんと見守り・支えあいのノウハウを共有化するため、昨年度のサポート地域の皆さんが活動の成果を発表し、意見交換を行います。
 時 5月17日(土) 午後1時半

地域の課題を区と協働で解決 平成26年度協働事業提案募集

6/2(月)～

「協働事業提案制度」は、町会・自治会、NPO法人、ボランティア団体等市民活動団体の柔軟で先駆的な発想や専門性を公共サービスに取り入れ、区民満足度の向上を図る制度です。区では、地域で活動する市民活動団体の方々が、日ごろの活動の中で蓄積してきた「区とこんな課題を解決できる」という協働事業のアイデアを募集します。提案された事業は、7月から9月にかけて区民からの公募委員を含む区民協働推進会議で書類審査、公開プレゼンテーションを経て選考します。採択された事業は、団体と区担当部署が協議を重ね、平成27年度の事業実施を目指します。ぜひご応募ください。

細は募集要項を参照)の申込は、4月15日(火)から地域振興課区民協働推進担当窓口(区役所4階26番)で。要項は区ホームページからも入手可。
 平成25年度採択事業
 ○子ども読書活動に関わる人材育成(提案団体:朗読の会、マザー・グース)
 ○江東区内災害時、歩行困難者・避難所のバリアフリー調査(提案団体:NPO法人 東京バリアフリーツアーセンター)
 地域振興課区民協働推進担当 ☎(3647)8570

認知症家族介護者教室・交流会

医師らの講話や相談会・家族同士の交流など 明日の介護のエネルギーに

大切な家族が認知症と診断され、「認知症ってどんな病気?」「どのように接したら良いの?」と不安やストレスを抱えていませんか?
 区内8か所の長寿サポートセンターでは、認知症の方を介護している家族等の不安や戸惑い、介護負担が少しでも軽減されるよう、年3回ずつ認知症家族介護者教室を開催します。
 教室では、病気の正しい知識や社会資源の活用方法等について、テーマごとに認知症サポート医等による講話や相談会を行います。また、家族同士が交流することで、介護に関する悩みや認知症の方への接し方等について一緒に考えます。
 正しい知識と家族同士の支え合いで、明日の介護に向かうエネルギーを得ませんか。

日時	施設名(会場)	内容	申込み・問合せ先
5/17(土) 13:30~15:00	白河高齢者在宅サービスセンター(白河3-4-3-201)	認知症の方のケアについて、認知看護認定看護師による講話と家族介護者の交流会	白河長寿サポートセンター ☎5646-1541
5/17(土) 14:00~15:30	大島高齢者在宅サービスセンター(大島6-14-4-103)	認知症サポーター養成、認知症の正しい理解と支援の方法についての講座と家族介護者の交流会	大島長寿サポートセンター ☎5628-0541
5/24(土) 14:00~15:30	あじさい高齢者在宅サービスセンター(東砂4-20-15)	認知症の薬の種類や薬との上手な付き合い方について、薬剤師の講話と家族介護者の交流会	東砂長寿サポートセンター ☎5857-8243

※毎月区報11日号で、翌月の開催日時をお知らせします。
 時 右表のとおり 入 20人 (申込順) 費 無料
 申 4月16日(水)から電話で各長寿サポートセンター

「協働事業提案制度」は、町会・自治会、NPO法人、ボランティア団体等市民活動団体の柔軟で先駆的な発想や専門性を公共サービスに取り入れ、区民満足度の向上を図る制度です。区では、地域で活動する市民活動団体の方々が、日ごろの活動の中で蓄積してきた「区とこんな課題を解決できる」という協働事業のアイデアを募集します。提案された事業は、7月から9月にかけて区民からの公募委員を含む区民協働推進会議で書類審査、公開プレゼンテーションを経て選考します。採択された事業は、団体と区担当部署が協議を重ね、平成27年度の事業実施を目指します。ぜひご応募ください。

「長期計画の展開2014」を策定

区の重点事業や新たな事業展開を掲載

区では、平成22年3月に今後10年間の区政運営の具体的指針となる長期計画を策定しました。長期計画を推進するにあたっては、行政評価の結果や社会状況の変化等に基づき、特に重点的に取り組むべき事業として掲げた主要事業等を毎年度見直すとともに、新たな事業の展開を図ることとしています。

今回策定した「長期計画の展開2014」は、この「長期計画の展開2014」に基づき、区政の着実な推進を図ってまいります。

このよう情報ステーション、図書館、HPで公開

「長期計画の展開2014」は、このよう情報ステーション(区役所2階)、各図書館、区ホームページで閲覧できます。 ※このよう情報ステーションでは頒布していません。

「頒布価格」600円
企画課計画担当 ☎(3647)9168

第1回区議会定例会終わる

平成26年度各会計予算などを可決

平成26年第1回区議会定例会が、2月19日から3月28日まで(会期38日間)開かれました。今回の定例会では、「平成26年度江東区一般会計予算」など33議案について審議され、それぞれ原案どおり可決・同意されました。なお、可決された議案の内容は次のとおりです。

- 予算案件(8件)
 - 「平成26年度江東区一般会計予算」など
- 条例案件(13件)
 - 「江東区立都市公園条例の一部を改正する条例」など
- 契約案件(4件)
 - 「江東区立第二亀戸小学校及び幼稚園改築工事請負契約」など
- その他の案件(1件)
 - 「東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更に係る協議について」
- 選任同意案件(1件)
 - 「進藤孝氏の教育委員会委員選任同意方について」
- 意見書(6件)
 - 「容器包装リサイクル法の改正を求める意見書」など

※本会議の様子は、インターネット中継でご覧いただけます。
区議会事務局調査係 ☎(3647)3548

高齢者へ 民間賃貸住宅をあっせん

高世帯へ お部屋探しのお手伝い窓口のご利用を

区では、住宅にお困りの高齢者世帯の方を対象に、相談窓口で民間のアパートや賃貸マンションの空き室情報をご案内しています。

これは建て替え等により立ち退きを求められている方や、家賃負担が過重となり、より家賃の安い転居先を探している方、また区外から江東区内に住む親族の近くに転居先を求める方等に対し、不動産業者団体の協力を得て相談を受けるものです。

相談員は、江東区居住支援協議会に所属する団体「公益社団法人東京都宅地建物取引業協会江東支部」「公益社団法人全日本不動産協会東京都本部城東第二支部」の会員(不動産屋さん)です。区役所の窓口で、相談者の希望するお部屋の条件を聞きながら、団体の情報網を使い、空き室の情報を提供します。ご希望に合った部屋があれば、仲介業者である区内の不動産屋さんに出向き、空き室を見るなどして決着を図ります。

分譲マンション管理組合や賃貸マンション所有者の方へ

マンションの計画的な修繕に対する調査費の一部を助成

区では、分譲マンションの管理組合や賃貸マンションの所有者が、マンションの大規模な修繕に計画的に対応する目的で、分譲マンションや賃貸マンションの共用部分について、修繕の場所や時期、工事内容、所要金額等の調査を行う場合、調査費用の一部を助成しています。

「対象物件」区内の建築後7年以上経過した耐火構造のマンション(住宅や社員寮を除く)
「申込資格」10年以内に調査費の助成を受けておらず、それぞれ次のすべてに当てはまる方
○分譲マンションの管理組合の方
・管理組合が適正に運営されていると認められること。
・調査の実施について、管理組

合で決議されていること。
○賃貸マンションの所有者
・管理が適正に行われていると認められること。
・住民税または法人税を滞納していないこと。
「助成金額」助成対象項目の調査費用の3分の1(千円未満の端数は切捨て)の額と戸数規模に応じて定めている助成限度額を比較し、金額の低い方が助成金額となります。
※助成対象項目、必要書類、助成限度額等詳細はお問い合わせください。

「調査を実施する」1か月前までに必要書類を添えて住宅課住宅指導係(区役所5階1番)窓 ☎(3647)9473

江東区社会福祉協議会助成金

福祉団体・ボランティア団体等へ

地域福祉の向上・充実を図ることを目的に活動を行っている区内の福祉団体に対し、運営費を助成します。申請後、要綱に基づき審査を経て、予算の範囲内で交付を決定します。

「申請書の配布・受付期間」4月15日(火)～5月16日(金)
「江東区社会福祉協議会福祉サービス課(東陽6-2-17高年齢者総合福祉センター2階)にある申請書に記入し、窓口で

「電話で住宅課住宅指導係 ☎(3647)9473

スマートフォン「江東区防災マップ」アプリ

外国語(英・中・韓)対応に

現在配信中のスマートフォン「江東区防災マップ」アプリが、4月から英語・中国語・韓国語の3言語にも対応しました。このアプリは、事前にダウンロードすることで、本区で作成している「江東区防災マップ」の情報などを端末上に表示させるものです。

App StoreおよびGoogle Playから、無料でダウンロード(ダウンロード時の通信料等は除く)できます。既にダウンロード済みの方は、アップデートすることで更新できます。災害に対する事前の備えにご活用ください。

「対応端末」iPhone4, 4S, 5, 5S, 5C(iOS4.X, 5.X, 6.X, 7.X)、Android用

「Koto City Disaster Prevention Map」 for smart phone's application is equivalent for English, Chinese, and Korean from April.

If you download this application, you can display 'Koto City Disaster Prevention Map' on your smart phone. Please effectively use, and be prepared for disaster.
[Compatible models] iPhone4, 4S, 5, 5S, 5C (iOS4.X, 5.X, 6.X, 7.X), Android (AndroidOS2.2, 2.3, 4.X) Some of the Tablets are compatible.
[Reference] Disaster Prevention Division ☎ 3647-9587



「Koto City Disaster Prevention Map」 for smart phone's application is equivalent for English, Chinese, and Korean from April.
If you download this application, you can display 'Koto City Disaster Prevention Map' on your smart phone. Please effectively use, and be prepared for disaster.
[Compatible models] iPhone4, 4S, 5, 5S, 5C (iOS4.X, 5.X, 6.X, 7.X), Android (AndroidOS2.2, 2.3, 4.X) Some of the Tablets are compatible.
[Reference] Disaster Prevention Division ☎ 3647-9587

「防災課災害対策係 ☎(3647)9587

「江東ボランティアセンター」(東陽6-2-17高年齢者総合福祉センター2階) ☎(3645)4087

凡例 時日時 場所 集集合 人対象・定員 費用 内容 師講師 保一時保育 縮縮切切 申申込 問問合先 HPホームページ Eメール